

事業No	事業名	目的	スクリーニング方法	対象者	実施回数	全場	従事者	活動内容	活動評価	評価形態	プロセス評価	アウトカム評価	活動効果評価	今後の課題	文献
42	岐阜県郡山市転倒予防教室の会	高齢者の転倒予防や弱じこもり予防を目的とする。	65歳以上で希望する者	原則65歳以上で虚弱な高齢者、要介護者、要支援者、要介護1～3段階の高齢者	延べ3064人	4月～2月（公休日含む）	高齢町（各地区の公民館）	①運動・ストレッチ体操、②柔軟性・伸展性測定（椅子）、③自走運動、④会食	年1回①短時間の測定（10m全力歩行・最大歩幅・40cm踏み台昇降）、②その他の身体測定（握力）、③問診	初回・終了時	記載なし	●74歳以下（19名）10m全力歩行が早くなった者75%、握力が片側増えた者75%、40cm踏み台昇降変化が△83%、●75歳以上（40名）10m全力歩行が早くなくなった者57%、握力が片側増えた者46%。	短期間ごとに記載がない（37）		
43	転倒骨折予防教室	高齢者ができるだけ健康で活動力のある生活を送ること	歩行機能低下等の転倒危険要素の高齢者	65歳以上の在宅高齢者、要介護者、要支援者、要介護1～3段階の高齢者	32人（男性16名、女性16名）	①平成15年度～16年1月間を1ヶ月単位で評価、②平成16年度～17年1月間を1ヶ月単位で評価、③1回2時間計8回	保健センター	①参加者全員・ストレッチ実施、②個別グループごとに分けて、③グループごとに体操を実施・指導（10月～12月までは筋力トレーニングを中心としたストレッチを中心とした筋力トレーニング）、④ストレーニングを行なうなど、⑤筋力強化（筋肉の強化）、⑥呼吸機能（呼吸・防災・心肺機能など）	初回・終了時	記載なし	身体機能検査（3ヶ所ごとに握力、下肢筋力、膝屈曲筋力、30秒椅子立ち上がりテスト、アーチ長さ、腰椎前屈、片足立ち平衡感覚、片足立ち持続時間）、10m全力歩行、タームドアップ・アンド・ゴー、デスク上での筋力測定（VASEによる問診）、③ライフコーディー（生活習慣記録）による活動量測定（2回）、④参加者の声	身体機能検査（3ヶ所ごとに握力、下肢筋力、膝屈曲筋力、30秒椅子立ち上がりテスト、アーチ長さ、腰椎前屈、片足立ち平衡感覚、片足立ち持続時間）、10m全力歩行、タームドアップ・アンド・ゴー、デスク上での筋力測定（VASEによる問診）、③ライフコーディー（生活習慣記録）による活動量測定（2回）、④参加者の声	①参加者全員に本課題を経験すると、下肢筋力、膝屈曲筋力、30秒椅子立ち上がりテスト、アーチ長さ、腰椎前屈が向上し、教室や自宅でのトレーニングの効果が現れた。VASにおいては、運動を行うことへの自信が高まると同時に、冬季の活動量が低下している。（38）		
44	北海道富良野市転倒骨折予防教室	高齢者の介護予防設定なし	主治医があれども参加可能	15～100程度	週1～2回2箇月程度	授業なし	区職員、ボランティア、大学教員	①下肢・体幹の筋力向上と柔軟性・バランス、②骨盤を目的とした36項目17分筒の骨盤・股関節運動、③1回の音楽によるエクササイズ、④1回の体操2回、その後実施時間30分のプログラム、⑤椅子子を使いため、器具を利用しない。	初回・終了時	記載なし	体力測定；脚筋膜反射時間、10m全力歩行速度、最大歩幅、大腿四頭筋、大腿二頭筋、足弓、足の強度、足の柔軟性、足の可動範囲	体力測定	記載なし	ハリスクリーナーによる記録（39）	市民とのパートナーとして、市民による活動などをコミュニケーションにて取り組み、今後必要となる取組を考える。
45	東京都荒川区高齢者防除害ための会	要介護者防除害ための会	設定なし	高齢者	記載なし	毎週5ヶ月間10回シリーズ	各行政区の保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導員、ボランティアなど	地盤運動一筋力トレーニング、整体運動（椅子に座つて、実践できる運動を紹介し、実践経験（椅子に座つて）と組み合わせ、いろいろなヘルソロジカルなアセスメントを行なう）、①肩こりを予防するため、②肩こりを予防するため、③腰痛を予防するため、④腰や臀筋の痛みを予防するため	初回・終了時	記載なし	体力測定	記載なし	市民とのパートナーとして、市民による活動などをコミュニケーションにて取り組み、今後必要となる取組を考える。		

事業No	事業名	目的	スクリーニング方法	対象者	参加人数	実施回数	会場	従事者	活動内容	活動評価	評価形態	プロセス評価面	アウトカム評価面	活動効果	今後の課題	文献
46	埼玉県飯能市転倒予防体操のサロン	「自宅は介護保険のないひとと頼りつてしている高齢者に、足腰の筋力を維持するための筋力トレーニングを提供する」と目的とする。	設定なし	介護保健サービスの未利用者、要介護認定を受けたことがない人	7人	11週(1回50分)	原町地区センター	YMCA福祉スポーツセンター	①身体機能測定: 前方・後方歩幅、歩行速度、音楽に合わせて足踏みなどを行なう筋力トレーニングを実施	初回・終了時	【フレーム】終了後ごとに「終了」手紙を提出する	身体機能測定	記載なし	全般的に体力向上が見られた。参加者がから精神的な変化も見られ、「体操のサロンでトランジットやストレッチがあるところ生き生きと生き生きざるところがある」と介護予防効果があると考える。	転倒・骨折に対する不安を抱いている高齢者に対して、一度自分を見られて、「体操のサロンでトランジットやストレッチがあるところ生き生きと生き生きざるところがある」と介護予防効果があると考える。	(41)
47	福岡県久留米市転倒予防教室	日常生活上での不意の転倒事故を恐れ、自ら主導的に予防行動が取られるようになることを目的とする。	設定なし	久留米市在住の40歳以上の高齢者	15人程度	小学校区単位で1校(60分程度)	公民館	保健師、理学療法士、作業療法士、運動指導士	①教室前後の身体機能検査: ②および血液検査、③運動指導、④生活指導、⑤心電図検査、⑥会員登録、⑦運動日誌、⑧フォローカード、⑨教室	初回・終了時	長期主義による運動習慣化や環境整備と行動の意識変化が定着した。自分の身体の状態を知り、インセンティブとして予防行動が取れた	身体機能測定	記載なし	バランス能力や握力は継続的な経過向上。転倒回数が格段減少して、転倒しても確実で済んでも対する自身も増加し、心理的なQOLの向上にも影響している。	記載なし	(42)
48	愛媛県愛南町転倒・寝たきり予防プログラム	立派にやって寝たきりになる時期を防ぐため、立派に生きたい高齢者	設定なし	立派に生きたい高齢者	15人程度	週1回(2時間)計15回	海洋センター	B&G財團	ラグビートニンク(1回90分)、ウォーキング(1回45分)、歩行練習(1回45分)、水中エアロビクス、ストレッチ	健脚度測定	記載なし	健康に關心が無い人は、B&G財團員や海洋センター員だけでは情報不足である	教室修了者が定期的に運動できるよう、水泳教室にリフレッシュコース(リバーフロアでの運動)を新設した他、老人クラブとの連携で差別化された「ラグビートニンク」への加入も始めた結果、修了者の約8割がこれらの運動を継続している。	記載なし	(43)	
49	東京都元祖・転倒予防教室	中高年者が無理なく楽しく運動を楽しめるよう、自身の身体機能を長く保つことを目的とする。	設定なし	中高年者	30人	週1回(計8回)	東京厚生年金病院	運動指導士	①基礎運動: ストレッチ、筋力訓練、②歩行評価、③床運動: 10m全歩行時間、最大1歩幅、40cm踏み台昇降、開腹單脚立位時間、筆書き・脚踏の評価IPONS)、④転倒評定	初回・終了時	骨密度測定、健脚度測定	記載なし	身体的・精神的な面において、身近な影響を及ぼしている。転倒回数も減少した。	記載なし	(44)	

事業No	事業名	目的	スクリーニング方法	対象者	参加人数	実施回数	会場	従事者	活動内容	活動評価	評価形態	プロセス評価	アウトカム評価	活動効果評価	今後の課題	文献
50	広島県 地域巡回型転倒予防教室	高齢者の転倒骨折を予防するため、転倒予防の知識の向上を図り、正しく運動の生活習慣化を達成して転倒骨折しない体づくりを行うことを目的とする。	50歳から筋力低下者までの、通勤者までで、通じて、歩行困難な者のない者	20人程度	2週間に亘る3時間程度(計4回)	健診指導士	①講話(転倒予防)、②リフレクション指導法、③歩行機能検査、④足踏み走行検査、⑤筋力トレーニング指導、⑥トルク測定等、⑦歩行指導など、⑧、⑨歩行指導は自己で簡単におよびやすくして以降、運動をチェックして理解と生活習慣化につなげることを目的とする。	歩体機能検査:①健脚度測定(10cm金刀步行、②平衡感覚検査、③歩行検査、機能的リーチ検査)	歩体機能は全体的に改善され、歩行速度が速くなり、歩行姿勢が改善されたことによると思われる。	歩体機能は全体的に改善され、歩行速度が速くなり、歩行姿勢が改善されたことによると思われる。	記載なし	初回・終了時	記載なし	(45)	参加率が低かったことから、地域の環境などに配慮して開催時期を調整する。また、地域巡回型の特徴を生かすなど協議室の運営に対する認識不足などに高齢在住高齢者に対する指導等を継続して行っていくことが重要である。	
51	三重県 一日転倒予防教室	少人数のスタッフで設定なし	一般の高齢者	40~120人程度	会場によりのみ(2~3時間程度)	スタッフ、ボランティア	①講演型転倒予防に関する講演と健脚度測定の紹介、②参加型において、実際に健脚度を組合せを行、その後に転倒予防するストレッチ運動の紹介を行。③参加型で参加者に実際に転倒予防するストレッチ運動を実施してもらう。	①参加者の声から評議会にて、実際に転倒予防の紹介を行、その後に転倒予防するストレッチ運動の紹介を行。②参加型で参加者に実際に転倒予防するストレッチ運動を実施してもらう。	1度のみ	記載なし	記載なし	記載なし	(46)	講演型においては、「なぜ転倒したか」など、転倒の原因を分析する知識的な要素が多いため、その後の内容が理解していないようである。②参加型に実際に転倒予防する知識的な要素もあり、他の人が転倒してよくなつた自分の健康教室、例えはばばあちゃん度によって、実際に転倒予防するストレッチ運動などをより実生活におけるレクリエーションの一環としておられる可能性が高い。	講演型においては、「なぜ転倒したか」など、転倒の原因を分析する知識的な要素が多いため、その後の内容が理解していないようである。②参加型に実際に転倒予防する知識的な要素があり、他の人が転倒してよくなつた自分の健康教室、例えはばばあちゃん度によって、実際に転倒予防するストレッチ運動などをより実生活におけるレクリエーションの一環としておられる可能性が高い。	
52	福岡県春日市 おたつしき運動教室	運動を始めた時にいつでも気軽に通うことができるところを実施する二段階指導を中心とした運動の実施などを目的とする。	市内に居住する65歳以上の女性40歳以上の身体機能に障害を持つ者	毎回30~40人程度	毎週1回(3ヶ月間)	保健センター(春日市立プラザ)	①体重、血圧測定、健脚度測定指導等	体力測定およびアンケート実施	年齢、体力の変化	初回・終了時	記載なし	記載なし	(47)	年齢の差が大きく、運動強度を一律にした集団指導では、一人一人に適応していない。また、高齢者の転倒予防を目的とした高齢者が参加する事業の導入なども検討。	年齢の差が大きく、運動強度を一律にした集団指導では、一人一人に適応していない。また、高齢者の転倒予防を目的とした高齢者が参加する事業の導入なども検討。	
53	福岡県春日市 高齢シルバ運動教室	家庭内への防じん心に、骨弱性疾患に罹患する高齢者と、運動モチベーションが低くなる者	65歳以上	各地区とも毎回15人程度	週1回(計12回)	モデル地区公民館(春日市地区)	①講義(転倒予防の基礎知識、骨密度検査予防の方法、骨粗鬆症予防の食事)、②運動実技(ストレッチ、チューブ体操、リズム体操、ヨガ、レクリエーション、ボール体操など)	体力測定:身長、体重、体脂肪百分比、骨量、骨密度、骨粗鬆症予防の方法、骨粗鬆症予防の食事、②運動実技(ストレッチ、チューブ体操、リズム体操、ヨガ、レクリエーション、ボール体操等)、③意識会(自主活動に向けた意見交換)	記載なし	初回・終了時	記載なし	記載なし	(47)	①協力が得られにくさがある。②公民館で運動できる会場が限られたものが多い。③高齢者自身が運動の必要性について認識が不十分でなく、市全体へ向けての普及問題を課題としている。今後はモデル地域で得られた結果を評価・分析し、効果的な方針についての必要性についての市民の意識の向上を図つていかなければならない。	協力が得られにくさがある。②公民館で運動できる会場が限られたものが多い。③高齢者自身が運動の必要性について認識が不十分でなく、市全体へ向けての普及問題を課題としている。今後はモデル地域で得られた結果を評価・分析し、効果的な方針についての必要性についての市民の意識の向上を図つていかなければならない。	

事業No	事業事業名	目的	スクリーニング方法	対象者	参加人数	実施回数	会場	従事者	活動内容	活動評価	評価形態	プロセス評価	アウトカム評価	今後の課題		
														文部		
54	福岡県春日市主導型運動支援事業	シルバー運動教室	シルバー運動教室を中高齢者生活を主とした地域で運動モチベーションを高めることを目的とする。	65歳以上の者	各地区とも毎回15人程度	月2回1時半	モデル指定制地区(計5箇所)	健診運動指導士	①運動指導、②運動指導等士等による運動実技指導	通常は運動がランティア指向で運動がランティア指向、血圧管理は自己責任の下に自己健康管理提出	実施していません	記載なし	記載なし	(47)	①協力が得られない、地域自治会があらゆる会員が誰自身が運動で運動で運動する必要性についての理解が十分でなく、人集め等、市全体においては事業を展開していくにはモデル地域で分析し、効果的に評価すること、医療予防の必要性についての向上を図っていくことが重要。	
55	愛知県	転倒予防教室	高齢者医療の一環として転倒の予防対策に力を入れて年金病院で行われている転倒予防教室を開催している。	一般の高齢者	からつきや転倒経験のある歩行者、特に過去一年内に転倒経験のある高齢者	週1回8週間のコース	国立精神疾患研究所	リハビリテーション科医師、理学療法士	運動指導(ストレッチング、歩行の指導、ヒップアダクターの情報提供)	①運動機能の測定:一般的的身体測定、大腿四頭筋筋力測定、大腿四頭筋筋力の反応時間、重心動揺検査(静的、四肢の関節可動域、②軸脚可動域)、歩行時間測定(初回および終了時、3ヶ月後)	初回・終了時	記載なし	運動機能の測定、問診	記載なし	(48)	大臀四頭筋での反応時間(短縮、10m歩行時間の短縮)、大臀筋筋力の筋肉量に対する減少もみられる。
56	岩手県奥州市	1日で車両運転免許取得会の主催	一般の高齢者	約100人	1回1時間30分程度	岩手県(中央部・東部・南部の3ヵ所)	保健師会・トレーナー講習会実施員	①講義(ビデオ見摸し)、②指導	①健脚度測定(10m歩行、踵踏み立ち)、②事業実績(実施回数)	1度のみ	記載なし	実施箇所、実施回数	記載なし	(49)	①健脚度測定内容の統一化	
57	富山県柴原町	転倒予防講座	老人会などの集まりの場で事業所訪問、転倒予防教室を活動として実施する。	一般の高齢者	1回の教室に20~50人	1回の教室	保健師、理学療法士	①講義(要たきりの原因について、転倒の原因について、高齢者の転倒やすい原因について、骨折について)、②実技(自分の転びやすさを知る方法)、③講義(バランスの取れた坐位姿勢をとらう、運動がけ、車内の要介護者防護(ストレッチング、バランス訓練、足指じょんげん)	実施していなかったため、運動経験や実施ができない	実施していなかったため、運動経験や実施ができない	記載なし	記載なし	(50)	能続した教室ではない。しかし、多くの人に転倒する効果的な方法と思われる。		

事業No	事業名	目的	スクリーニング方法	対象者	参加人数	実施回数	会場	從事者	活動内容	活動評価	評価形態	プロセス評価	アウトカム評価	活動効果	今後の課題	
62	パワーリハビリティーション	筋力増強運動を中心とした運動プログラムを用い、施設で居住する高齢者で、高齢者の身体機能の向上を目的とした。	大和高田市が実施している筋力増強運動プログラムを用いた高齢者で、高齢者の身体機能の向上を目的とした。	60歳以上で要介護認定を受けている者	女性10名	7回(週1回 90分)(2ヶ月間)	大和高田市総合社会福祉センター(介護支援専門員室)	自治体側(運動指導者、理学療法士)と被験者側(看護師、理学療法士)の2役を担う。運動指導者は、①運動器具(ランニングマシンやマッサージマシンなど)の操作法などを示す。②運動の手順を示す。③運動効率の確認をする。運動指導者は、運動をした後の身体機能の向上を確認する。④運動の手順を示す。⑤運動の効率を確認する。⑥運動終了後は、運動した後の身体機能の向上を確認する。	①問診・医学療法評価(骨盤運動項目)②有酸素運動評価(筋屈筋群評価項目)③バランス機能テスト、④膝関節伸展・屈曲筋力テスト	初回・終了時	高齢者のトレーニングに対する関心は高く、運動効率の向上が初回の動機付けに運動への興味をもつて持続的な運動への参画が得られた。①運動指導者は、運動の効率を確認するため、運動中の姿勢や動作の修正を示された。	参加者の評価にはすべて改善傾向が認められたことから、今後も運動教室を運営する効果があることが示された。	①運動教室終了後の問題(②参加者の募集中止と統合されたことから、③リスク管理の問題)	(55)		
63	福島県吉蔵町元気リハビリティーション	「元気」に自信のない方に自信を取り戻すことを目的とする。	福島県吉蔵町元気リハビリティーション	閉じこもりや体力的に自信のない方が生活を取り戻すことを目的とする。	記載なし	要介護認定を受けている、が、何とか外出への不安を抱えている。体力に自信がない高齢者	17名	週1回(90分)(3ヶ月)	医師、理学療法士、保健師を担当	①マジカルチック教室(前半)②落とし帷子デスク、ジョンソン、シャツ、腰痛マット、足立りー、足横筋マッサージ、足筋膜マッサージ、足筋膜マッサージ、足筋膜マッサージ、足筋膜マッサージ	初回・終了時	記載なし	体力テスト、QOL評価	具体的な検討は行なわれたが、身体機能の向上に伴う歩行改善が認められ、それ以後は改善傾向がみられた。では改悪するなど、介入改善肢腰椎運動評価としている。	本町では医療施設などから直面する予防から医療事業まで行つて、多くの現状があり、それは改悪傾向がみられるが、改悪された。	(56)
64	パワーリハビリティーション	要介護高齢者の身体機能の日常生活での運動手段に与える影響を明確化していく。	福島県郡山市	要介護高齢者の日常生活での運動手段に与える影響を明確化していく。	記載なし	介護老人保健施設(26名)	介護老人保健施設に入所している高齢者	リハビリスタッフ	①簡易スクリーニング:简易運動評価(運動前後アンケート)②ADL評価(ADL評価)③介護度変化	初回・終了時	記載なし	体力テスト、アンケート、简易評価、ADL評価	①高齢者(11名)に陽性が8名で、うち1名に陽性がみられた。②介護度は、なかつて高齢者(11名)に陽性が7名、中高齢者(6名)に陽性が4名、低齢者(4名)に陽性が1名、低齢者(4名)に陽性が3名であった。③ADL評価は、介護度が2段階以上の減少がみられた。④日常での移動手段は、介護度が3段階以上の減少がみられた。⑤日常での移動手段は、介護度が2段階以上の減少がみられた。⑥歩行時、歩行速度は、要介護度によって異なる結果であった。⑦介護度によって歩行速度が異なった(1回20分、週2回)。	記載なし	(57)	

事業No	事業名	目的	スクリーニング方法	対象者	参加人数	実施回数	活動内容	從事者	会場	活動評価	評価形態	プロセス評価	アウトカム評価	活動効果	今後の課題
65	パワーリハビリティーション①	動作性や体力の低下を改善し、歩行基盤による行動実施による全身体が活発になります。要介護2の者で、自ら歩ける者	要支援、要介護1、要介護2の者	医師、理学療法士、作業療法士、柔道整復師、看護師、ボランティアアシスタント	15名定員	週2回2時間程度(3ヶ月26回)	きたざわ苑	准備運動(15~20分)→マシントレーニング(60~90分)6種類→整理運動(15~20分)	①アンケート②活動評価③活動評価用紙(落とし体、アンケート、アンケート用紙)、U&GO、③介護度の変化	初回・終了時	サポートはまったくの無償で、インセンティブをどう高めて、いくかが課題	アンケート、体力テスト、介護度変化	記載なし	①アンケート!身体を動かすことが楽になり、「パワー」が感じられる。「ハワイハビ」に出かけるのが楽しくなった!身体の変化を感じてからかがったとしてからかがったと評価された。②活動力に開拓的で歩行UP&GOでは、参加者が90%以上に向上が認められ、開拓片足立もしている。③介護度の変化:終了後、一次判定で比較したところ7名の介護度が変化するほどよくなっています。	今後、費用対効果の検証を行なうことが必要である。
66	パワーリハビリティーション②	在宅の要介護高齢者の要介護度の変化予防、介護度を改善、自立回復を目的とする。	要支援、要介護1の者	理学療法士、作業療法士、柔道整復師、看護師、ボランティアアシスタント	46名(男性24名、女性22名)	13週26回	きたざわ苑	オリエンテーション一機器設定→機器訓練→中間評価→機器訓練→最終評価終了。●使用機器:研究会推奨Compassトレーニングマシーン6機種	①実際の要介護度と模擬定→機器訓練→中間評価→最終評価終了。●使用機器:研究会推奨Compassトレーニングマシーン6機種	初回・中間・終了時	①参加前後における具体的な運営の変化と、②参加者やサポートを確保するための情報収集③要介護度の変化に対する効果判定としての方法の検討の必要性	アンケート、体力評価、介護度変化	記載なし	①体力評価、身長を除くすべての項目で有り、評点と個別な評価が終了。②アンケート、転倒QoLにおいて、向上が認められる。③介護度変化:要支援から要介護度が認められた人が多くなるのは非該当が高いことが認められた。	①福祉施設として参加対象者全員が終了時に向けて高い満足度を示す。②アンケート、転倒QoLにおいて、向上が認められる。③介護度変化:要支援から要介護度が認められた人が多くなるのは非該当が高いことが認められた。
67	パワーリハビリティーション③	区の担当官が中心に竹内内閣総理大臣会から始まり、マスコミや報道、地域PR、世帯訪問、世帯連絡会へのネットワーク集団の拡大を実現し、暮れにかけて講習会と機器体験会を開催し、講習会で機器を実際に操作して、説明をして受け付け込みを受け付けていた。	要支援、要介護1の者	医師、保健師、看護師	30名(男性8名、女性22名)	週2回90分記載なし	豊橋・堀川	①運動測定・握力、落とし下棒テスト、アンケート、眼鏡片足立ち、体重計→終了後、UP&GO、②アンケート、U&GO、③アセスメント、Euro QoLの9項目	①運動測定・握力、落とし下棒テスト、アンケート、眼鏡片足立ち、体重計→終了後、UP&GO、②アンケート、U&GO、③アセスメント、Euro QoLの9項目	初回・終了時	運動種別の運動強化、見込み結果が見込まれることによる効果があることが確認され、また、運動強化が継続的に行われてもしっかりと働きかけが必要	運動測定、アンケート	記載なし	①運動測定、立ち上がり、歩行等による結果があることが確認され、また、運動強化が継続的に行われてもしっかりと働きかけが必要	①ケータリングや介護等との連携強化を図り、アンケート等による結果があることが確認され、また、運動強化が継続的に行われてもしっかりと働きかけが必要。②プログラムは改善されました。9名は改善は継続等としました。3名は継続等としました。③アンケート80%以上の満足度を表明した人は28名中22名(79%)であった。

厚生労働科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）
分担研究報告書

体力向上サービスのマネジメントの開発

分担研究者 柳 尚夫 大阪府茨木保健所所長

研究要旨 介護予防に先進的に取り組んでいる市町村の実態を把握するとともに、事例として検証する。また、それらをもとに、市町村が取り組むべき介護予防事業の中の中核的位置づけである地域支援事業における体力向上サービス（運動器の機能向上）の市町村単位での地域展開のための課題の整理をし、次年度以降に地域展開のための実施マニュアルを作ることを目指す。

平成16、17年度に介護予防に先進的に取り組んでいる3市1地区2県の事例（①広島県尾道市御調地区、②石川県かほく市、③愛知県稻沢市市、④高知県高知市、⑤茨城県⑥石川県）を集め、法改正後の新制度における事業展開での課題を分析した。事例の収集には、研究協力者があたり、それらの情報を研究班会議で分析検討を行った。

各地域の①地域概要、②今までの介護予防への取り組み、③対象者把握、④18年度以降の取り組み予定の報告を整理した。

制度上の課題としては、①仮説の検証の不十分な中での制度化、②既存サービスの中での大きな転換の困難性、③制度設計の複雑さがあげられた。市町村側の課題としては、①市町村合併、②自治体内関係課の調整、③基礎自治体としての責任と定員問題への対応がある。また、県の役割として、①県全体の地域リハビリテーション体制整備として介護予防、②介護予防手法の技術的支援と市民啓発支援、③市町村間や介護予防対策の交流の促進支援等が、重要であると考えられた。

現時点では、特定高齢者把握は困難であり、その把握の有効性には疑問が多く、さらに、特定高齢者だけを対象とした事業の実施は困難である。しかし、ポピュレーションアプローチ中心とした地域作りとしての地域支援事業には大いに可能性がある。一般高齢者対策での啓発事業で、ボランティア育成を行い、地域住民による虚弱高齢者の生活支援や活動援助の地域拠点作りをし、その場での体力向上サービス（運動器の機能向上）等の介護予防プログラムの提供が、適切であると考えられる。これらの地域実践の集積は今後継続的に必要で、次年度に向けてホームページ等を活用して、より効果的な地域展開を行っている自治体の情報をもとに、マニュアル化を目指したい。

A. 研究目的

介護保険法の改正により、基礎自治体である全ての市町村は介護予防事業に取り組むことが必要となった。その中でも、地域支援事業における体力向上サービス（運動器の機能向上）は、中核的位置づけといえる。本研究では、市町村単位での本サービスの地域展開のために必要な課題抽出を事例を通じて行い、自治体や生活基本圏域単位での本事業の実際展開のための指針作りを目指す。

B. 研究方法

平成16、17年度に介護予防に先進的に取り組んでいると思われる3市、1地区、2県の事例（①広島県尾道市御調地区、②石川県かほく市、③愛知県稻沢市市、④高知県高知市、⑤茨

城県⑥石川県）を集め、法改正後の新制度における事業展開での課題を分析した。事例の収集には、研究協力者があたり、それらの情報を17年度内に3回の研究班会議を開催し、分担研究者が中心に研究協力者及び一部の自治体担当者（かほく市、高知市、石川県）の参加をえて、分析検討を行った。

事例の選定は、人口が、1万程度、数万、10万程度、人口30万以上と自治体の人口規模バランスを考慮して3市1地区を設定した。また、県単位で介護予防対策に体系的に取り組んで市町村支援を行っている都道府県はまだ少なく、茨城県と石川県を選定することとした。

C. 研究結果

添付の事例基本情報及び参考資料参照

1) 広島県尾道市みつぎ地区（基本情報1、参考資料1）

①地域概要

旧御調町は約人口8100人（2005年住民基本台帳）で、公立みつぎ総合病院を中心として保健医療福祉の統合をし、「地域包括ケア」の理念に基づき「つくられた寝たきりゼロ」を達成した地域として「寝たきりゼロ作戦」のモデルとなった自治体である。しかし、平成17年3月に向島町とともに尾道市と合併し、2市3町

（平成18年1月に新たに1市1町が合併）が合併した新しい尾道市の1地区となり、「介護予防事業」についても修正を余儀なくされている。しかし、合併直後の現時点では、基本の方針は既存の施策を継続することとなっている。

②17年度までのモデル的事業の実施

3ヶ月間の筋力トレーニングと低栄養予防、口腔ケアを国未来志向プロジェクトのモデル事業として行った。介入終了後、筋力トレーニングをしないままの3ヵ月後の測定で身体機能は、介入終了時より低下したという結果が出た事より、継続的な支援が必要であることが分かっている。また、介入群と対照としたデイケアの利用者の比較では、身体機能の変化に大きな差はなかった。

③対象者把握（特定高齢者）

今までの方法を継続していく方針であるが、尾道市との制度の整合性から一部整理が必要である。17年度に老人保健法による高齢者基本健診時に保健師が会場に行って介護予防健診として、問診と3項目の体力測定（握力、FRと5m歩行時間）を実施したが、それらの検査で引っかかる人の大半は要介護認定を既に受けている人であった。現時点では、簡易で有効なスクリーニング基準は見当たらない。尚、基本健康診査は、御調町は公立みつぎ総合病院で行ってきたが、尾道市は医師会委託になるため基本健診での独自基準の導入は困難であり、国の中基本チェックリストをどのように導入するかは課題である。

④18年度以降の事業方針

御調保健福祉センターに地域包括支援センターをおき、隣接する「御調いきいきセンター」で地域支援事業を実施する予定で準備をしている。新予防給付は既存のデイサービス事業所、デイケア事業所で実施をする予定である。国は事業別で実施を求めており、経過から対象者を分けることが難しく、地区として、新予防給付と地域支援事業参加者をいかに一体的に運営していくかが課題である。

2) 石川県かほく市（基本情報2）

①地域の概要

平成16年に高松、宇ノ気、七塚の3町が合併してかほく市が生まれた。

②17年度までのモデル的事業の実施

旧高松町では、ゴムひもの生産が地場産業であり、それらを使ったコム体操やいいね高松体操などを老人クラブで普及していた。

③対象者把握

現状では体制が決まっていない。

④18年度以降の事業方針

健康福祉課（保健部門）と保健医療課（介護保険・地域包括支援センター所管部門）とで、今後の検討が必要であるが、今までの老人クラブを媒体としてのポピュレーションアプローチを合併前の旧の町を生活圏域として、地区特性に合わせた地域支援事業の展開を目指している。

3) 愛知県稻沢市（基本情報3）

①地域の概要

17年4月に祖父江町と平和町を合併し人口14万弱の市となった。

②17年度までのモデル的事業の実施

16年度までは、ほとんど活動がなかったが、17年度に入って、茨城県の活動を参考に「いきいきヘルス体操」の普及活動を展開している。老人クラブでの活動の中に取り込む形で、既に2500人以上の高齢者が体操の研修を受けている。

③対象者把握

現在検討中である。

④18年度以降の事業方針

組織を改組し、新たに高齢介護保険課を作り、地域支援事業を展開する。

地域支援事業に「いきいきヘルス体操」を中心に据えて、稻沢市在住の愛知県健康推進リーダーグループに委託し、6箇所で、月2回、特定高齢者を対象に事業を展開する予定。

4) 高知県高知市（基本情報4、参考資料2）

① 地域概要

人口33万人の中核都市で、市が保健所を持ち、保健所機能と市町村機能を統合して保健福祉施策に先進的に取り組んでいる。

② 17年度までのモデル的事業の実施

介護予防には、平成14年度からモデル的に取り組んでいる。マシントレーニング（パワーリハビリテーション）と体操の両手法を実験的によりいれ、有効性だけでなく地域展開の可能性や費用対効果などを比較検討し、17年度

からは独自開発の「いきいき百歳体操」を市内全域で展開している。

ア) パワーリハビリテーションの導入と評価

市内の2ヶ所老人保健施設のデイケアで、市が機械を購入して対象者選定もしが行い、事業を委託をする形で15年度より実施した。具体的には、事業評価をきっちり行うために、要支援～要介護2の対象者400名に参加依頼をし、40名の参加を得た。参加勧奨をヘルパーさんにお願いし、時点評価をケアマネに依頼した。結果としては、参加者は、男性・要支援・前期高齢者に参加が多く、改善意欲のある人が参加する傾向にあった。効果は、要介護1、2の人は改善明らかであり、アクシデントがなければ悪化しない。不参加の理由は、体力がないからとパワーリハに対する誤解が大きかった。運動の継続のために、卒業後に、地域でのいきいき百歳へつなげるつもりであったが、移行は困難であり、マシンを使った人は体操はしない様である。従って、地域展開をするには、利用対象が限られていることや、機械の台数（費用）には限界があることから、今後の地域支援事業ではパワーリハはしない方針である。

イ) いきいき百歳体操

米国国立老化研究所の運動の手引書に準拠し準備体操、10段階に重さを変える事ができる重錘バンドを使った種類の筋力作り体操、ストレッチからなる高知市保健所で開発した体操である。平成14年度にモデル実施を一ヶ所で行い、パワーリハビリテーションとの比較評価や継続可能性を検討し、市内展開を行うことを決定した。平成15年2ヶ所から始め、17年度末では市内のほぼ全小学校区で、合わせて80ヶ所以上の拠点での展開がされている。拠点となっているのは多彩で、当初は市の独自事業の宅老所から始まり、公民館、商店街の空き地、学校、個人宅での開催がされている。介護保険事業者が実施するデイサービス、デイケアでの開催もある。開催頻度の体力向上効果が見込める週1回以上を条件としており、運営は開始当初に、4回程度市PT、保健師が指導を行うのみで、それ以降は地域住民のボランティアによって継続実施されている。市からは、体操指導のビデオと重錘バンドが無料開始だしされる。

③ 対象者把握

対象者は、事業展開の始めに民生委員への啓発を組織的に行なったことや、地域新聞やテレビなどにも頻回に取り上げられていることから、地域住民の口コミや民生委員からの誘いで、多数の高齢者が参加している。従って、対象者把握は事業への参加と直結している。

④ 18年度以降事業方針

地域支援事業としては、ポピュレーションアプローチとして、「いきいき百歳体操」の地域展開を行う方針である。市内に200ヶ所以上の拠点作りを目指している。17年度に実施した老人保健福祉計画のための実態調査で、一般高齢者及び介護認定を受けている高齢者の中で、「いきいき百歳体操」知っているという認知度は30%を超えており、実際に週に1回以上体操を継続しているのは、4%を超えているという結果を得ている。

新予防給付をきちんマネジメントとする事業者に介護予防事業を委託する方針であり、手法としては「いきいき百歳体操」を基本と考えている。

5) 茨城県（基本情報5）

県立健康プラザを中心となって、地域の住民参加型の高齢者支援体制の整備充実を目指して、「シルバーリハビリ体操指導士」を県として養成している。平成27年までに1級指導士100人、2級指導士1000人、3級指導士10000人の養成目標を立てている。また、市町村の老人保健法における機能訓練従事者を対象とした研修も実施している。

6) 石川県（基本情報2）

県リハビリテーションセンターでは、市町が推進する介護予防の支援を目的に、地域のリハビリテーションを支援する体制整備に取り組んでいる。主な取り組みとしては、住民の身近な相談窓口として市町に地域リハビリテーションの相談窓口を設置依頼するとともに、適切なリハビリテーション技術に関する相談対応やその社会資源調整を行う地域リハビリテーション調整者の養成、市町が取り組む地域リハビリテーション関連事業の充実のための技術支援体制の整備、研修会の開催等を実施している。

具体的には、市町村の依頼により、直接的支援としては、

①介護予防事業の企画、プログラムの作成、評価、デイサービスでの個別プログラムなどの指導を実施。

②市町が戦略的に介護予防に取り組むための介護予防体系作成支援

③介護予防・リハビリテーション計画を立案するためのケース検討会での助言

間接的支援としては、

①医療機関でのリハビリテーション治療後、退

院時市町地域リハビリテーション窓口へ患者情報を提供する連携の推進

②市町、各関係機関への各種リハビリテーションに関する技術研修会の開催

- ・社会福祉施設で働く機能回復訓練指導員研修
- ・市町地域リハビリテーション関係事業担当者研修
- ・訪問リハビリテーション研修
- ・介護・医療・行政機関への連携のあり方研修

③リハビリテーションの啓発普及

介護予防事業を先駆的に取り組んでいる市町の取り組みについて、県民の皆様をはじめ、保健・医療・福祉専門職の方々の今後の活動の一助となること目的に、介護予防自慢大会を開催。

などを実施している。

D. 考察

事例の検討を行う中で、課題と思われるものを整理した。

1) 制度上の課題

①仮説の検証の不十分な中での制度化

国では、16年度中に介護予防サービス評価検討委員会を作りその下に、スクリーニング手法、サービス開発や市町村モデル事業に関する小委員会を設けて、研究と制度設計を平行して行うという非常に厳しいタイムスケジュールで今回の制度改正が行われた。そのために、今回制度化された、スクリーニング基準は適切なのか、開発されたサービスは効果的か、それらを市町村が地域展開することは可能であるか等の検証は、十分に行われておらず、特に自治体規模での展開事例は皆無である。従って、今回制度の多くは小集団での効果の検証をもとに、仮説の上に仮説を積み上げたものであり、実施にあたって市町村の実施可能性等の社会科学的検証されていない。また、市町村モデル事業での体力向上プログラムの対象者の多くは要支援以上の介護認定者であったが、今回国が規定している特定高齢者といわれる人達に同じ手法が効果的であるかの検証はされていない。

②既存サービスの中での大きな転換の困難性

介護保険制度が施行された平成12年には、措置としての高齢福祉サービスは存在していたが、その提供量は少なく、新しい制度を導入することの抵抗感はあまり大きなものではなかった。しかし、今回の改正は、既に多くの高齢者がサービスを利用し、サービス提供事業者

も実績がある中での改正である。そのため、予防重視の視点から新予防給付の導入や地域支援事業の創設がされ、保険者としての市町村がそれらを包括的に展開するという責任を負うという基本的なあり方も、紆余曲折があり、不明確になっている。さらに、介護保険事業者にとってはサービス提供体制の変更と経営方針の変更を迫られる事になり、どのような選択を行なうかは未知数であり、介護保険事業計画の基盤整備の見直しさえ必要となる。加えて、18年度中は旧の制度でのサービス利用者と新制度のサービス利用者が混在するという混乱もあり、スムーズな制度移行ができるかは課題である。

③制度設計の複雑さ

介護保険制度そのものが非常に複雑であったが、それに加えて、それに加えて、新予防給付という介護給付とは違った枠組みを作り、さらに特定高齢者という枠組みを作り、一般高齢者対策も含めて、市町村事業として地域支援事業を創設し、これらの連携を図るために地域包括支援センターを設けるという複雑な制度設計になっており、自治体職員を始め介護保険事業者でも、現時点での制度の全体像を理解しているものがどれだけいるかは疑問であり、ましてや、一般住民への理解啓発は困難というか無理といえよう。さらに、財政的にも、これらの展開のために介護保険料の一部と補助金と地方交付金が複雑に入り組み、さらにこの事業の一部が委託可能であり、また委託の再委託まで想定されていることから、自治体として具体的に制度運営を行うには大いなる工夫が必要となる。特に新制度のキーとなる地域包括支援センターにか課せられた課題は大きいが、それらを民間事業者に委託して運営が可能瀬あるのか、また、その運営を自治体がどう評価指導していくのか(どのような事業展開が必要であるかを実際には誰も知らない事業を委託して、どう指導できるのかは大いに疑問)が大きな課題である。

2) 市町村側の課題

①市町村合併

16、17年度に都道府県差はあるものの、特に人口規模の小さな市町村では合併が行われた。そのため、基礎自治体としての財政/行政能力が高まるというメリットがある反面、今までの展開できていた地域を基盤とした介護予防的な活動を再構築することが必要となる。

②自治体内関係機関の調整

介護保険関連データと地域包括支援センターの所管は介護保険課、高齢者の生きがい作り

を含めて高齢福祉施策は高齢福祉課、保健師や理学療法士、作業療法士というような専門職種が所属し、予防的活動の実績があるのは保健センターというように介護予防に関わる部門が自治体内でも分課しており、「介護予防」はこれらの全ての課が共通の視点で協働しなければ成果をあげることができない。

③基礎自治体としての責任と定員問題への対応

今回の法改正の中で、介護保険の市町村の保険者としての責任の明確化は、大きな柱である。そのことを自覚している自治体では地域包括支援センターを市町村直営で行うべく検討をしている。しかし、大きな課題は、行政改革の必要性から市町村職員の定員も増やすことは非常に難しく、今回の法改正への対応は、市町村の行政改革への対応との整合性や政策的優先順位のつけ方という政治的要素を含むこととなっている。

3) 都道府県の役割り

①県全体の地域リハビリテーション体制整備として介護予防を捉える事

地域包括支援センターを維持期リハビリテーションのマネジメント機関と位置づけることで、医療的リハビリテーションの修了者の継続支援システム構築ができる。

②介護予防手法の技術的支援と市民啓発支援

市町村や介護保険事業者を対象に介護予防技術支援を行うことは県事業として重要である。さらに、体操などを地域で展開するにあたって、市町村ではその地域ボランティア養成をするノウハウの蓄積がない自治体も多いことから、先行してボランティア養成を行い、市町村がそれらのボランティアを活用した地域支援事業の展開を行うことが期待される。

③市町村間や介護予防対策の交流の促進支援

石川県では、介護予防活動を展開し始めている市町村を一堂に集めて、交流を行うことで、介護予防の啓発と情報交換の場の提供を行っている。このような広域的啓発は都道府県でしかできない。

E. 結論

1) 特定高齢者把握の困難性と有効性への疑問

今回の事例調査の対象の市町村において、国が示している「介護予防特定高齢者を把握し、それらの人達を対象として、地域支援事業の展開」が有効であり、実現可能であると考えている自治体は少なかった。具体的には、高知市では、16 年度に潜在的な介護予防ニーズ把握す

るための保健師訪問を積極的に行ったが、結果としては軽度の要介護認定者を増やす事となった。

また、国では老人保健法の基本健康審査での対象者把握を重要な把握手段と位置づけているが、市町村格差はあるにしても、多くの市町村の基本健康審査受診者（特に集団での健診）は、前期高齢者で健康な高齢者が中心であり、要介護状態の予備群の可能性の高い後期高齢者の受診率は低いのが現実である。

さらに、特定高齢者という概念は新しいものであるが、現在国から示されている基準に従って選ばれた特定高齢者が 1 年ないし数年後に要介護状態になる確率が、選ばれなかつた一般高齢者に比べて、どの程度高いのかというような特異性や、同じ人が常に選ばれるかというような再現性、さらには選ばれた人に介入することで予防ができるのかというような有効性のどれをとっても検証がなされていない。特定高齢者把握という手法が、高血圧のような慢性的疾患を把握するための定期検診（スクリーニング）手法の応用として考えられるのであれば、要介護状態という何らかのエピソードで急に状態が変化する事が想定される事象の把握には、不適切であることは公衆衛生的常識である。従って、保険者責任を果たすべき自治体として特定高齢者把握に貴重な人員と予算を投入することは賢明でないと考えていることは十分に理解ができる。

2) 特定高齢者だけを対象とした事業の困難性

特定高齢者の把握の困難さについては前述したが、仮に、特定高齢者を把握できた場合に、どのような事業展開が可能であるかを事例から検討した。御調地区のように人口規模が小さな郡部では、特定高齢者も地域点在をしており、送迎サービスが必要となる。また、その対象人數も限られていることから、介護保険の新予防給付事業の場で、特定高齢者サービスも行うことが検討されている。しかし、これらは別制度による事業であることと自己負担の違いもあることから、利用者への十分な説明と制度運営上の行政としての工夫が必要となる。

それ以外に自治体で直接事業として、特定高齢者だけを集めて、運動器の機能向上事業を行うとするとリスク管理上も多数の職員が必要となり、費用対効果の低い事業となることが懸念される。また、特定高齢者へのアプローチが成功して多くの特定高齢者が一般高齢者となつた場合には、その機能を維持するためには継続的活動が必要であることは国のモデル事業でも指摘されていることから、その受け皿作り

を市町村として行うことが必要になる。また、多くの参加者が、維持に留まつた場合には、特定高齢者は、毎年把握されていくことから、特定高齢者は増える一方となり、事業は拡大する一方となり費用も多大に必要となる。もし、維持さえされなければ、多くの方は要支援・介護状態となっていくはずであり、介護予防としての効果が問われることとなる。

3) 地域作りとしての介護予防

(ポピュレーションアプローチ中心)

本研究の対象自治体の中でも、もっとも地域展開で成果を得ている高知市の事例においては、虚弱と思われる高齢者を前期高齢者が中心の地域ボランティア（民生委員を含む）が支えるという形での地域展開がされている。この場合に、行政が対象者を把握するのではなく、地域ネットワークが地域支援とセットとなって、地域拠点への誘いをし、体操等の運動器の機能向上だけでなく、生活支援（食事）や社会参加の支援をインフォーマルに行っている。行政としては、体操等の有効な訓練プログラムの提示と指導、必要な器具の貸し出しと定期的（頻回でない）な活動のフォローを行っている。このよう一般高齢者への啓発事業を核に、その活動の中に虚弱な高齢者を受け入れてもらい、継続的に見守りや支援を行うことが、現実的な地域支援事業の展開であると思われる。

4) 地域実践の集積の必要性

今年度の研究は、本研究の対象である地域支援事業での運動器の機能向上を目指した活動は、法施行が来年度であることから、実際にはまだ行われていない状況で行ったものであった。従って、先進的な活動をしている自治体を選んでの研究であったが、それぞれの自治体においても 18 年度事業実施に向けて検討中の課題も多く、事例報告も 17 年度途中までの実績に基づくもにせざるを得なかった。また、選定自治体も県を含めて 6 と少数であり、多くの課題は抽出できてもその対応策についてのアイデアは十分ではない。本研究班では、17 年度研究の成果を 18 年度に本事業に取り組む多くの自治体の参考にしていただくために、介護予防に関するホームページ（以下 HP と略する）の制作を行っている。この HP では、今年度研究報告

書と事例についての仔細な情報を提供するとともに報告に対する自治体単位での質問には答えることで、本事業の全国自治体での効果的展開の支援を目指した。また、18 年度以降は、全国の自治体に HP を通じて事例の提供を呼びかける事で、本事業の効果的展開の全国的な事例収集に努めるとともに、一定の基準に達した事例であると研究班の会議で認めたものについては、紹介をすることなどを検討している。これらの手法を使って、本研究の目的である本事業の自治体単位での展開マニュアルの策定に努めたい。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

文 献

- 1) 安村誠司：介護予防事業の有効性の評価とガイドラインの作成。厚生労働科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）平成 15～16 年度 総合研究報告書 2005
- 2) 日本公衆衛生協会 辻 一郎：介護予防における市町村業務のあり方に関する研究報告書 2006
- 3) 柳尚夫：地域リハビリテーションとしての介護予防。公衆衛生第69巻 第9号 2005

研究協力者

林拓男（公立みづき総合病院副院長）

堀川俊一（高知市健康福祉部健康福祉担当
参事）

吉永智子（高知市保健所健康づくり課副参事）

澤俊二（藤田保健衛生大学衛生学部リハビリテーション学科作業療法学専攻教授）

村井千賀（石川県リハビリテーションセンター
指導課企画専門員）

大田仁史（茨城県立健康プラザ管理者）

【基本情報1】

自治体名 (尾道市御調町)

1. 人口 (平成16年12月31日 住民基本台帳)

①全体	8078人 (男 3800人・女 4278人)
②65歳以上	2455人 (男 967人・女 1488人) 30. 4%
③後期高齢者 (75歳以上)	1924人 (男 724人・女 1200人) 23. 8%

2. 介護保険情報

①要介護認定者数(介護度別)17年2月現在(最新はいつですか?)

要支援	(90人)17. 7%
要介護 I	(183人)35. 9%
要介護 II	(60人)11. 8%
要介護 III	(56人)11. 0%
要介護 IV	(60人)11. 8%
要介護 V	(60人)11. 8%

介護認定をしたのに自立判定 (36人)

3. 介護予防実績

1)国モデル事業の実施

○有り・無し

概略:厚生労働省未来志向研究プロジェクトの介護予防に関するモデル事業として、平成15～16年度にかけて継続して実施した。要支援・要介護1の29名について、筋力トレーニング、低栄養等予防、口腔ケアを行った。筋力トレーニングと口腔ケアは3か月間、低栄養等予防は6か月間継続した。筋力トレーニングでは、筋トレマシンの設定などに工夫が必要であったが、最終的に25名が継続した。長座位体前屈、10m最大歩行時間、タイムドアップアンドゴーは実施前後で有意に改善した。筋力トレーニング、低栄養等予防、口腔ケアの3つの事業を実施することにより、この3つの事業がそれぞれ関連したものであり、軽度の要介護高齢者に対して介護予防の効果があることが明らかになった。今後この事業を他の市町村や事業所へ拡大する際には参加継続の工夫をそれぞれ考え、「行動変容」につなげるための方策が必要であろう。(新予防給付を想定)

2)17年度実施実績(地域支援事業における介護予防事業を想定)

- ①対象者選定基準と方法:高齢者基本健診の中で、旧御調町在住の70歳以上の高齢者に介護予防健診を実施した。問診、身体計測、体力測定の結果から、体力低下がみられた高齢者のうち要介護認定者を除いて参加希望者を募った。
- ②参加者数(実数):19人
- ③開催箇所数と場所 :旧御調町の施設「御調いきいきセンター」1ヶ所にて実施。
- ④頻度 :週2回、1回90～120分、全26回

3) 17年度実施内容

- ①メニュー：ストレッチング、体操のほか、パワーリハビリテーション（コンパス6機種）、トレッドミル、エアロバイク、ニューステップなど使用。
- ②特徴：理学療法士参加にて体力測定結果と本人希望により個別プログラムを作成して実施。
- ③運営スタッフとボランティア：理学療法士、保健師、ボランティア（運動普及推進リーダー養成セミナー修了者）

4) 17年度実施システムと評価

- ①開催場所やボランティアの確保：「御調いきいきセンター」利用。旧御調町で平成13年度から実施している運動普及推進リーダー養成セミナーの修了者がボランティアとして参加。
- ②その他：週2回、3ヶ月間、計26回を実施。
- ③効果と評価：事業の実施前後で体力測定結果の向上がみられた。また「体が楽になった」「楽しく運動できた」「食欲がでた」など主観的な改善があった。

5) 18年度の方向

地域包括支援センターにて介護予防ケアマネジメントを実施（旧御調町に尾道市北部が加わる約25000人の人口地域）。旧尾道市北部を担当する地域型在宅介護支援センターの協力による対象者把握を予定。基本チェックリストを使用してハイリスク高齢者を選定して地域支援事業における介護予防事業を実施。從来から旧御調町で実施してきた、健康づくりのための「健康みつぎ21」を、一般高齢者に対しての啓発活動として地域を拡大して実施予定。

石川県事例

石川県リハビリテーションセンター 村井千賀

I 県地域リハビリテーション支援体制整備推進事業の取り組み

石川県リハビリテーションセンターでは、市町が推進する介護予防の支援を目的に、地域のリハビリテーションを支援する体制整備に取り組んでいる。主な取り組みとしては、住民の身近な相談窓口として市町に地域リハビリテーションの相談窓口を設置依頼するとともに、適切なリハビリテーション技術に関する相談対応やその社会資源調整を行う地域リハビリテーション調整者の養成、市町が取り組む地域リハビリテーション関連事業の充実のための技術支援体制の整備、研修会の開催等を実施している。

具体的には、市町村の依頼により、直接的支援としては、

- ①介護予防事業の企画、プログラムの作成、評価、デイサービスでの個別プログラムなどの指導などの実施

支援例として、少し膝や腰の痛みがあり、日常生活に支障のあるグループ、デイサービス利用グループ、老人福祉センターなどを利用している一般のグループ、軽度認知症のグループなど利用者の状態像に応じた体操などのプログラムの作成やその状態像に併せた評価方法の技術指導助言を行っている。

- ②市町が戦略的に介護予防に取り組むための介護予防体系作成支援

- ③介護予防・リハビリテーション計画を立案するためのケース検討会での助言

間接的支援としては、

- ①医療機関でのリハビリテーション治療後、退院時市町地域リハビリテーション窓口へ患者情報を提供する連携の推進

- ②市町、各関係機関への各種リハビリテーションに関する技術研修会の開催

・社会福祉施設で働く機能回復訓練指導員研修

・市町地域リハビリテーション関係事業担当者研修

・訪問リハビリテーション研修

・介護・医療・行政機関への連携のあり方研修

- ③リハビリテーションの啓発普及

介護予防事業を先駆的に取り組んでいる市町の取り組みについて、県民の皆様をはじめ、保健・医療・福祉専門職の方々の今後の活動の一助となること目的に、介護予防自慢大会を開催。

などを実施している。

II 石川県における市町取り組み事例：自治体名（かほく市）

旧高松町では、平成7年度高松老人福祉センター利用者が心身機能を維持し、少しでも長く在宅生活が継続できるように、高齢者の体力測定を実施、5年後の経過を追跡した。その結果、握力・10m歩行・片足立ちの体力測定及び老研式活動能力指標の点数の高い人ほど元気に生活している結果となった。平成12年介護保険施行後、高齢者が要介護状態に陥らないよう体力維持の継続と生活機能の向上を図ることを目的に、介護予防の推進の必要性を感じていたところ、平成13年度厚生労働省「介護予防の普及に関する調査研究事業」のモデル地区受託の依頼があり実施に至った。モデル事業では、地域の社会資源を活用した介護予防事業の推進ということで、町民が親しみ易いよう当地ソングを活用した体操「いいね～高松体操」や特産品のゴムを活用した体操「楽しい輪体操」を作成し、約5ヶ月間体操を実践し、その効果を測定した。結果としては、週1回の体操の実施で、教室前後には、体力測定(10m歩行・握力・開眼片足立ち)を行ったが、教室を参加した群としない群との比較では、10m歩行と握力で参加した群が参加しない群に比べて維持改善した割合が多い結果となった。

運動器機能向上（特徴のある体操づくり）

歌謡体操：

- (1)住民に親しみのある歌謡を活用
- (2)集団で仲間とのふれあい交流
(小松市「どんどん体操」、かほく市「いいね～かほく」)



ゴム体操：

- (1)地場産業のゴムを活用
- (2)集団で参加できない者を対象



日常生活の中の体操：

- (1)自分の生活の中でできる体操
- (2)「おはよう体操」「おやすみ体操」「洗面体操」「お掃除体操」等



モデル事業終了後も住民が介護予防の必要性を理解し、閉じこもらず転倒を防止し、住民が主体的に運動を取り組むよう、地区老人クラブを対象に指導者を養成したり、転倒予防教室や閉じこもり予防教室を地区の老人クラブ毎に集会場で実施するなど体操の普及活動を行ってきた。

平成16年3月1日、市町村合併により、旧高松町は隣接する人口1万2千人の旧宇ノ気町、人口1万1千人の旧七塚町と合併し、かほく市人口3万5千人となった。今回、市町合併後、かほく市での介護予防事業の取り組みの現状と課題について報告する。

1 かほく市概況

(1) 人口

H17.4.1 現在

①全人口	35,377 人	男性	16,954 人	女性	18,423 人
②65 歳以上	7,194 人	男性	2,913 人	女性	4,281 人
③75 歳以上	3,496 人	男性	1,212 人	女性	2,284 人

(2) 世帯数

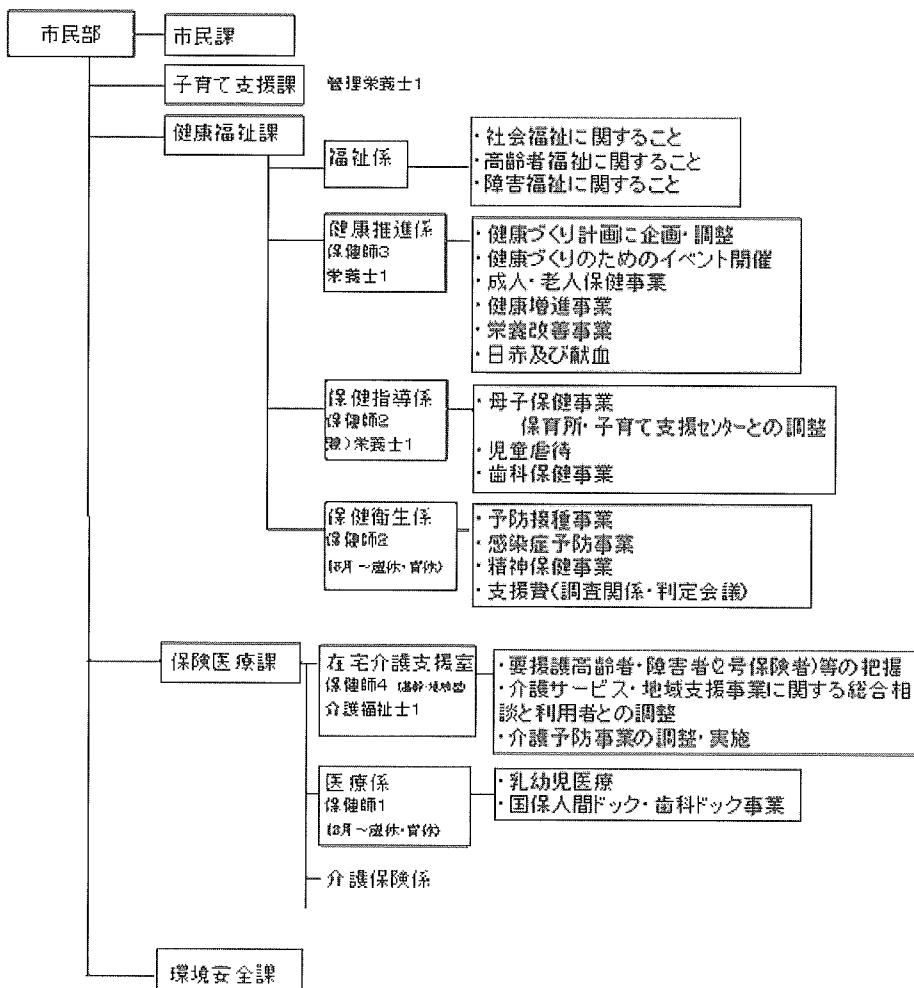
10,606 世帯

2 介護保険情報

①要介護認定者数(介護度別)17年4月現在

要支援	(110人)
要介護 I	(415人)
要介護 II	(179人)
要介護 III	(161人)
要介護 IV	(171人)
要介護 V	(140人)

3. 介護予防推進組織



4 介護予防の実績

(1) かほく市の介護予防対策の概要

かほく市では、3町合併後保健、福祉担当職員で市の介護予防対策への方向性を共通理解し、取り組み戦略を立案する介護予防体系作成を行った。関係職員全体で数回の検討を重ね下図に示す対策の3本柱の目的を明確化し、成果指標と目標値を示しつつ取り組むこととした。

かほく市の介護予防の3本柱

O1 住民の介護に対する不安を軽減する

- ・住民に介護予防の知識を普及する。
- ・町内介護予防窓口の相談情報を一本化する。
- ・適切な介護予防プランが提供できる。

O2 加齢に伴う介護予防が必要な住民を要介護状態にしない

- ・認知症予防のためのサービスが提供される。
- ・寝たきりにさせないためのサービスが提供される。
- ・自立支援の視点の介護保険サービスが提供される。
- ・生活支援のための介護保険サービスが提供される。

O3 地域のみんなで介護予防を実践する

- ・高齢者が活動に参加できるサービスを提供できる。
- ・高齢者各団体の活動を活性化する。
- ・地域で活動する高齢者を支援する団体を育成する。
- ・世代間での交流活動を推進する。

(2) 介護予防事業の実績

平成17年度の介護予防事業の実績は下記のとおりである。

① 生きがい活動支援通所事業 (H17.4～H18.1分)

	高松地区	七塙・字ノ気地区			
対象者の状況	おおむね60歳以上のひとり暮らし高齢者等であって、家に閉じこもりがちなもの				
日時	毎週 火・木曜 10時～15時				
場所	高松老人福祉センター	七塙健康福祉センター			
送迎	自宅前・近くまで				
スタッフ・指導員の体制	指導員 3名 (老人福祉センター指導員) (随時)在介保健師	指導員 1名 看護師 1名(火曜日は看護師1名増員) (随時)在介保健師			
内容	健康チェック・入浴・心身機能維持と生きがい作りの為のレクレーション・手工芸・軽体操・健康講話等				
	火曜日	木曜日	火曜日	木曜日	計
回数	40	40	38	38	156
実人数	12	12	22	18	64
延人数	395	292	492	433	1612

②筋力向上トレーニング事業

目的	高齢者を対象に、トレーニング機器を使用した運動を実施することにより、日常生活動作の改善と運動機能の向上を目指し、介護予防及び自立支援を図る。
対象者	介護保険申請者の未サービス者・市老人クラブでの体力測定10点未満の人
実施	全12回 H17年11月2日(水)～H18年1月25日(水)の毎週水曜日 14:00～15:30
場所	河北省健民体育館
送迎	H17年度はモデル事業であり、体育振興課が送迎実施
スタッフ	北陸体力科学研究所 在宅介護支援室
内容	体力測定・筋力トレーニング機器の実技等・自宅でできる筋トレ実技・講話
実人数	10人
延べ人数	94人

③リハビリ教室

目的	心身機能に低下のある者に対し、生活機能の向上を目的に自立支援を図る。
対象者	脳卒中後遺症者・頸椎後縫帯骨化症(H17)
実施	毎週水曜日 H17.10月から開始～H18.3.31まで
場所	ほのぼの健康館(健康福祉課)
送迎	健康福祉課職員の協力により実施
スタッフ	保健師2ヶ月2回OT+評価として県南加賀保健福祉センターOT
内容	話し合い・歩行訓練・リハビリ体操・IADLに関する訓練(調理)・健康教育
実人数	6人(1人は冬季に入ると中断)
延べ人数	100人見込み

5 かほく市における介護予防事業の展開

(1)かほく市における介護予防の課題

①老人クラブ単位で介護予防を活動化

H16年度は、まず高齢者ことは老人クラブ内で相互支援ができる体制づくりの強化と介護予防に関する理解を深めるためリーダー育成のための体制整備が課題であった。

図 かほく市における介護予防の推進体制

